

【JTＢトラベルデスクのお知らせ】来店せず補助金利用が可能になりました。

補助金申請・旅行予約・精算方法【JTＢ】

■ 健保旅行補助金を利用するには下記 3 つのステップでお手続きください。

非対面・
オンライン方式

STEP 1 : 旅行予約

来店方式

以下A又はBの方法からご予約可能です。

A トラベルデスクで予約

電話/メールにて予約・精算を
希望の方向け

下記の電話又はメールアドレス宛に
ご希望のプランをお申し出ください。
旅行先が決まっていなくてもお気軽に電話、
又はメールにてご相談ください。

B

最寄りJTＢ店舗に 来店して予約

対面式で旅行相談し
手配をしたい方向け

現在、ご来店のお客様には事前のご予約を
お願いしております。
[JTＢ店舗来店予約サイト](#)
からネット予約（24時間）又はお電話にて
ご連絡下さい。

STEP 2 : 補助金申請（郵送でのやり取り）

ご予約後、機缶健保へ連絡し、申込書（黄複写式 4 枚）をもらって下さい。
必要事項記入・捺印後、機缶健保へ提出すると押印済みの申込書が送られてきます。
記入に際してご質問等があればトラベルデスク又は予約店舗へご相談ください。

押印済みの申込書は以下の方法でご提出ください。

申込書「原本」を郵送にてお送りください。

予約を承った店舗へ再来店のうえ
申込書「原本」をご提出ください。

STEP 3 : ご旅行代金精算

クレジットカード又は銀行振り込みにてお支払い
ください。JTＢ旅行券でお支払いをご希望の場合
は書留送付を推奨しております。

店舗にて現金・クレジットカード等
でお支払いください。

※機缶健保からの注意事項※

- ・1人1泊3,000円の補助は年度内2泊までが限度となります。
- ・会社主催の社員旅行・出張、3歳以下のお子様は補助の対象外となります。
（4歳以上であっても、利用料金が組合補助額の3,000円に満たない場合は補助の対象外となります）
- ・利用日まで10日以上日数がない場合は、窓口で利用券を発行いたします。
印鑑を持参の上、当健康保険組合にお越しください。（平日9時～17時）
- ・キャンセル及び変更の場合は、当健康保険組合と予約先にご連絡ください。
（連絡が遅れた場合、違約金が発生することがあります）
- ・FAXでのやりとり、利用後の補助の申請はできません。

? こんなご質問がある場合は
お気軽にご相談ください! ?

- ・旅行先の相談をしたい
- ・予約方法がわからない
- ・どこの店舗に相談したらいいかわからない

株式会社 JTＢ 虎ノ門第一事業部内トラベルデスク

☎ 03-5539-2757 又は 03-5539-2789

✉ hojyotoranavi@jtb.com

〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階

【営業時間】9:30-17:30 【休業日】土・日・祝日